

事務連絡  
平成30年8月20日

各治験依頼者様  
各製造販売後調査依頼者様

京都府立医科大学附属病院長

治験実施取扱細目等の一部改正について

この度、本院では、平成30年7月10日付けで厚生労働省から発出された「新たな『治験の依頼等に係る統一書式』の一部改正について」の通知を受け、京都府立医科大学附属病院治験実施取扱細目等を改正いたしましたので、お知らせいたします。

1. 主な変更内容

- (1) 統一書式の改正
- (2) 【使用成績（特定使用成績）調査】申請書類・審査資料一覧に治験分担医師・治験協力者リストを追加。

2. 適用開始日

平成30年9月1日以降提出分から適用する。

お問い合わせ等  
京都府立医科大学附属病院  
臨床治験センター治験事務局  
TEL：075-251-5873